

アムンディ・マーケットレポート

FOMC について～今後の金融政策と市場展望

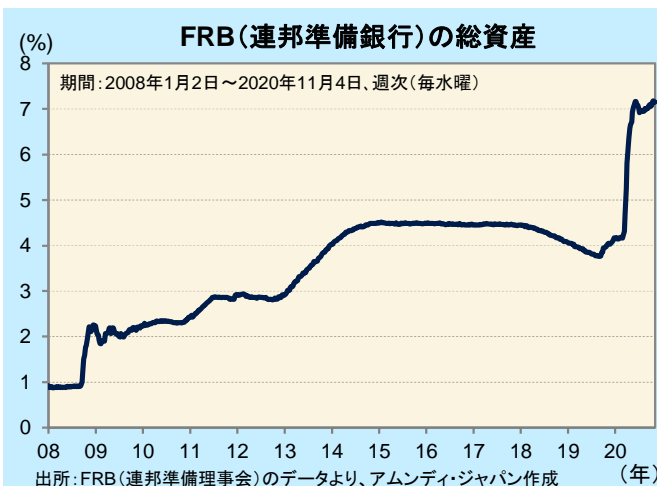
- ① 新型コロナの感染再拡大など、景気への不安要因が根強く、現行の強力な金融緩和を維持しました。
- ② 景気回復の支援を緩めないよう、年末を期限としている各種信用供与を延長する可能性があります。
- ③ 金融緩和強化、従来以上の積極財政の組み合わせへの期待から、足元は株高・ドル安の展開です。

強力な金融緩和を粘り強く続ける

11月4-5日、FOMC（米連邦公開市場委員会）が開かれ、政策金利であるFF金利誘導水準は0-0.25%、国債、MBS（モーゲージ証券）の無制限購入、各種信用供与など、現行の政策手段をすべて維持しました。総資産は緊急時に大量供給した資金の回収もあり、足元は横ばいです。

10月以降新型コロナの新規感染が再拡大しており、景気は足元回復しているものの、先行き不安が払拭されていません。こうした中、声明文やパウエルFRB（連邦準備理事会）議長の記者会見では、現行の金融緩和を粘り強く続けるスタンスが強調されました。

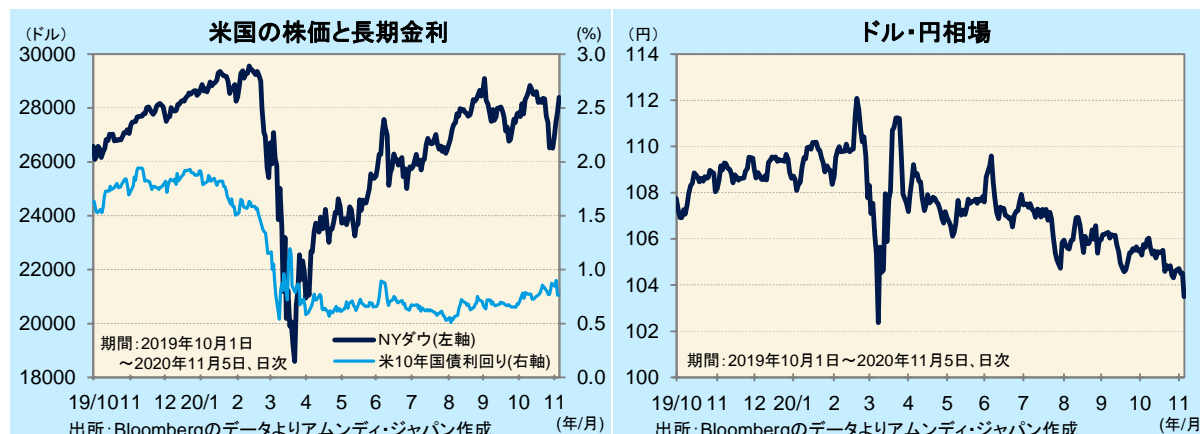
コロナショックの中で相次いで導入された信用供与ファシリティ（社債、CPの購入や民間への直接信用供与など）についても、当初期限とされた年末から延長される可能性も出てきています。



ドルも次第に景気面で下支えへ

大統領選挙、FOMCを経て、株価上昇、ドル安となっています。株高・ドル安の組み合わせは、大規模な景気対策に対する、景気回復期待（株高要因）に対して、金融・財政政策については緩和的なスタンス（ドル安要因）になるためと考えられます。株式については短期的には波乱含みです。

なお、景気回復期待はドル高要因でもあります。コロナ禍での市場の判断は、緊急的なドル需要の後退（ドル安要因）という観点もあり、結局、上記のドル安要因が前面に出ていると考えられます。しかし、次第に景気面でドルが下支えられると見込まれ、極端なドル安にはなりにくいと考えます。



本資料のご利用に当たっての注意事項等

本資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が投資家の皆さまに情報提供を行う目的で作成したものです。

本資料は、本資料に含まれるいかなる金融商品の販売や媒介を意図、または購入あるいは売却を勧誘する目的で作成されたものではありません。

本資料は法令に基づく開示資料ではありません。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託によって異なります。さらに、下記以外の手数料・費用をご負担いただく場合、一部の手数料・費用をご負担いただかない場合もあります。詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)・契約締結前交付書面をご覧ください。または、販売会社へお問い合わせください(カッコ内には、アムンディ・ジャパン株式会社が設定・運用する公募投資信託のうち、最も高い料率を記載しています。)

投資信託の購入時: 購入時手数料[最高料率3.85%(税込)]

投資信託の換金時: 信託財産留保額[最高料率0.3%]

投資信託の保有時: 運用管理費用(信託報酬)[実質最高料率2.254%(税込)]、監査費用

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に投資者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等を間接的にご負担いただきます。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の手数料・費用が掛かることがあります。

※上記の費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

本資料は、特定のお客様の特定の投資目的および財務状況または要望を考慮して作成されたものではありません。

本資料に記載した弊社の見通し、予測、意見等(以下、見通し等)は、本資料作成日現在のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、見通し等や過去の運用実績を含むいかなる内容も、将来の投資収益等を示唆または保証するものではありません。

本資料は、信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性について保証するものではありません。

本資料に記載されている内容は、全て本資料作成日以前のものであり、今後予告なしに変更される可能性があります。

弊社は、本資料に含まれる情報から生じるいかなる責務(直接的、間接的を問わず)を負うものではありません。

弊社の許可なく、本資料を複製または再配布することはできません。

リスクについて

・金融商品等の投資にあたっては、市場動向等、また投資信託等へ投資する場合にはその裏づけとなっている金融商品等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

・金融商品等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社の業務や財産の状況に変化が生じた場合、金融商品等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

・デリバティブ取引においては、預託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、相場の変動の要因等により生じた損失の額が証拠金の額を上回る(元本超過損が生じる)ことがあります。

投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入のお客様が負うこととなります。

投資信託は預金、保険ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じて購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。

お申込みの際は、投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

販売会社店頭にて投資信託説明書(交付目論見書)をご用意しております。

投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第350号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<MR2011007>